

平成 2 1 年度第 2 回

小金井市緑地保全対策審議会会議録

平成21年度第2回小金井市緑地保全対策審議会会議録

- 1 開催日 平成21年12月14日(月)
 - 2 時間 9時30分から11時30分まで
 - 3 場所 小金井市役所第二庁舎601会議室
 - 4 案件 (1) 緑の環境実態調査中間報告
 - 5 出席者 (1) 審議会委員(7人)
 - 会長 真山 茂樹
 - 副会長 林 道子
 - 委員 高橋 賢一
 - 片岡 康子
 - 柏原 君枝
 - 平井 安代
 - 船田 正
- (2) 説明員
- 環境政策課長 石原 弘一
 - アジア航測㈱ 深見 幹朗
 - 〃 赤松 宏典
- (3) 事務局員
- 緑と公園主任 鈴木 政博
 - 緑と公園主事 石倉 美樹
 - 緑と公園主事 西尾 宅司

平成21年度第2回小金井市緑地保全対策審議会会議録

会長 それでは、時間になりましたので、本日の平成21年度第2回小金井市緑地保全対策審議会を始めさせていただきます。

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、緑地保全対策審議会に出席いただきまして、どうもありがとうございます。インフルエンザ等は暮れになって、猛威を振るっておりますけれども、こうやって皆様の元気な顔を拝見できまして、大変喜ばしいことだと思います。

早速でございますけれども、平成21年度の第2回緑地保全対策審議会を開催させていただきます。

はじめに事務局から報告があるそうですので、お願いします。

環境政策課長 環境政策課長です。おはようございます。本日はお忙しい中、朝早くからご出席いただきまして、ありがとうございます。

あと、委員さんに関するご報告でございますけれども、菊池委員さんなんですけれども、小金井市外のほうへお引っ越しをされたということで辞任の申し出をいただいてございまして、公募の委員さんは市内在住という資格でお申し込みいただいてございますので、辞任になるということでやむを得ないのかなというところでございます。

それと、市報で既に後任の委員さんの募集をいたしまして、2名の方から応募があったんですけれども、まだ選考委員会の結論が出ておりませんので、本日の会合のほうにはまだ新しい委員さんにご出席いただいておりますが、その点、ご報告をさせていただきます。

それから本日の欠席の委員さんでございますけれども、太田委員さんと岩村委員さんのほうからご欠席のご連絡をいただいてございます。既に半数以上の委員さんのご出席をいただいておりますので、会議のほうは成立することを、念のため、申し述べさせていただきます。

それから事務局のほうの人事異動の関係でございますけれども、11月5日付で環境部長の深澤義信が、二枚橋衛生組合に派遣となりまして、後任には副市長の大久保伸親が環境部長を兼任するというところでございますけれども、本日は議会のため欠席されておりますので、よろしくお願いいいたします。

それから本日の主な議題として、緑の環境実態調査の中間報告がございまして、アジア航測さんに委託させていただいておりますけれども、スライドの映写など、担当係として出席いただいておりますので、事務局とともに説明させていただくということで、ご了解のほどよろしくお願いたします。

それからこの間の8月18日の会議以降の、市のほうの緑に関するご報告でございますけれども、前回の会議でも触れました中町4丁目の公共緑地の南側にあります、市が過去に「ほたる緑地」という名称で借りておりました緑地につきまして、国有未利用地ということで競売に出されていたものを、市が入札で落札することができまして、10月9日に完全に所有権登記が済みまして、市の緑地という位置づけになってございます。こちらもまた、市民の方の陳情をもとに、市が取得に動いたということがございますので、市民の方とともに今後どのように活用していくかということについて、話し合いなども行われていく必要があるのかなと考えてございます。

それから9月の定例会で、学芸大の正門の西側にブロック塀が続いているんですけれども、そこを東京都の補助金を活用して緑化していくプロジェクトの予算が、補正予算で可決されました。今後、学芸大さんと話し合いを進めながら、市内の緑を増やしていくという取り組みを今年度中に、一体どういう進め方をするかというお話し合いを、年度中は予算だけなんですけれども、今後そういった壁面というか、そういったブロック塀の緑化について、来年度以降動いていくという形になるかと思っております。

事務局のほうからの報告は以上でございます。

会長

はい、どうもありがとうございました。ただいま事務局から報告がありましたように、菊池委員さんがご都合により退任して、辞任後の委員を選任するお話でございました。新しい委員さんは、次回でお迎えしたいと思っております。課長が議会に出席されるため、そろそろ欠席されるんですね。まだ大丈夫ということで。

事務局

まだ大丈夫です、はい。

会長

はい。10時ごろからは議会があるんですけれども、本日の案件の小金井市緑の環境実態調査中間報告で、現状の緑被率が発表されるようで

すので報告を受けたいと思います。

それでは本日の案件でございますけれども、小金井市緑の環境実態調査の中間報告を、事務局のほうからお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局

それではお手元にお送りしております中間報告の資料をごらんになっていただきたいと思います。何せ急いでつくりましたもので、なかなか語句のところがうまく整理ができていなくて、ちょっと訂正等を含め、お話をさせていただきたいと思います。

まず、環境実態調査ということで、小金井市は、緑の基本計画を平成11年3月に策定しております、その目標年度を平成22年度という形で置いておりました。緑の環境実態調査は、緑の基本計画の改定を検討する基礎資料として調査するものということでございまして、今年度は、国土交通省の先導的都市環境形成促進事業費補助金という形で国庫補助がございまして、その国庫補助の交付金を受けまして、7月24日から平成22年の3月3日までの工期で、環境実態調査を行っているところでございます。

前回の8月の審議会のときも、環境実態調査を行いますよということでご報告をさせていただいたところなんですが、梅雨明けの一番いい天候のときに航空写真を撮りますよという話で、ところがなかなかお天気のほうがいい天気の日がなくて、撮影できなかった。9月10日にやっと航空写真が撮れたということでございまして、予定がおくれてございました。市内の緑被率ということで、若干時間がかかりましたが、急いで年内には間に合わせるというところでお願ひして、やっとでき上がったデータでございます。

まず、この中身について、どういう形でデータを抽出してきたかというところは、ここにアジア航測さんがいらっしゃいますので、細かいところはアジア航測さんに説明いただくのが一番いいのかなとは思っております。東京都都市計画地理情報システムという形で、デジタルマッピングのデータと土地利用現況データを東京都が持っております、それを小金井市のほうで借用して、東京都のデジタルマッピングシステムの中に、今回、航空写真で写したデジタルデータを正規化により修正して、抽出したデータを上から被さるような形にしております。

一応、細かいところになってしまうんですが、語句の訂正ということでお願いしたいんですが、1 ページ目と調査の目的のところの2 段目にあります「温室効果ガスの排出を抑制するための」というところです。

「温室効果ガスの排出を抑制するための」の「ための」というのを削っていただいて、文のつながりを少し良くしたいと思っているんですが、3 段目の「基礎調査データを」を「基礎調査データに」ということですが、また、4 段目の「小金井市の緑の基本計画」を「小金井市緑の基本計画」というふうに、これは「の」を外した形です。5 段目の「改訂をするための」というところを、「改訂を検討する」としていただければ、多少はスムーズに読めるかなと思うんですが。

それと、11 ページの上のほう、「公共施設などに占める樹林地の割合」という形で表が載っております。この一番右下の合計のところの20.5 という数値を、20.6 にしていただけますか。それから17 ページの保存樹木のところなんですが、2 段目に、「150 センチ以上の樹木」を「150 センチ以上の基準を満たす民有の樹木」という形に訂正していただければと思います。それから同じくそれに続いて、「保存樹木の対象とされており」というところを、「所有者の申請に基づき保存樹木に指定しており」という形で訂正したいと思います。「所有者の申請に基づき保存樹木に指定しており」ということです。それから6 段目の「学校敷地内」としておりますのを、「寺社境内地」という形で訂正させていただきたいと思います。

あと、12 ページの「緑地現況と経年変化」という緑地総括表が載っているわけですが、一部、まだ河川区域内の土地とか、それから社寺境内地ということで、この辺の面積がなかなか抽出し切っていないものですから、それはこれから抽出して載せる形になる予定でございます。

北多摩南部建設事務所のほうに、野川とか仙川の河川の面積を問い合わせたんですが、北多摩南部建設事務所のほうが面積という形で発表してございませんでして、距離とか幅という形で出されておまして、正確な面積は、実は東京都でも発表されておきませんので、航空写真上でかなり正確な近い値のものを出す形になります。

それから大学のグラウンドなんですが、各大学に問い合わせで一応面積を聞いておりますが、実測面積というわけでもなくて、総面積で出さ

れています。

一応、資料の中の訂正については以上でございます。

あとはアジア航測さんのほうから、具体的にスライド映写をいただいて、ご質問等を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

アジア航測（深見） それでは報告させていただきます。アジア航測の深見と申します。よろしく願いします。もう1人は赤松でございます。

アジア航測（赤松） よろしく願いします。

アジア航測（深見） 小金井市の緑の環境実態調査の中間報告ということで、現在の状況を報告させていただきます。今回、調査の概要でございますが、1から4まででございます。先ほどお話がありましたように、航空写真の撮影を9月10日に実施いたしました。

2番目の項目として、緑の現況等の調査ということで、7項目ございます。1点目が緑被の経年変化調査。これは平成10年度に実施しております緑被調査のデータを、図面をもとに、どこがどう変わったかというのを調査しております。

2番目の緑被現況調査につきましては、今年度撮影した航空写真から、新たに緑被の状況を調査いたしました。

3点目の緑地現況及び経年変化調査でございますが、これは緑被に対して緑地という概念がございます。将来とも永続的に維持されるだろうという土地のことでございますけれども、それについては主に資料等に基づいて調査しております。

4点目の緑視現況調査でございますが、これは前回の緑の基本計画の策定するときにも若干調査しておりますけれども、人の視点から見て、日常生活の中で緑の視覚に占めるというか、実際には写真なんですけれども、どんな状況かを調査する。これは定量的には調査しておりますが、二十数地点でのデータでございますので、今後、政策的にどうしていったらいいかということを検討するための調査でございます。

5点目は、保存樹木の調査でございますが、これについては先ほどあったように申請がございますので、5年でまた更新等がございますので、その最新データを整理する。

6点目は、生産緑地の調査でございます。これにつきましても毎年、指定解除等がございますが、かなり変化の多い状況でございますが、1

0年前の状況と現時点での状況を整理してございます。

7点目の市民意識調査につきましては、これは既存資料で今ある市民の方々の意識を把握しようという調査でございます。

以上を踏まえまして、3点目として緑の特性と課題を整理し、4点目として緑の取り組みの整理をするというのが、今年度の調査の概要でございます。

まず最初の図は、前回調査、平成10年度の概要でございますが、この図面は、当時の航空写真から作成してございます。縮尺は、この図面が1万分の1の図面でございますして、大体大きさにすると、このぐらいのベースになります。それ上に航空写真からここがございますような内容の、主に樹林地、草地とか農地とか判読しまして、図面上に落とした図面でございますが、精度的には大体一番小さい緑被で100平米ぐらいの抽出精度でございます。1万分の1の図面でございますので、100平米ぐらいを抽出して行います。

これが緑被で、今ここに、確認ですけれども、「緑被とは」と書いてございますが、樹木・樹林、草地、農地などで被われている土地。それに対して、緑地とは、公園緑地等の都市の施設とか、制度上、社会通念上、安定した土地ということで、緑地保全地区とか生産緑地地区とか社寺境内地等が該当する。当然都市公園も入ります。

ここに図がございますけれども、例えば公園の敷地というエリアを見たときに、公園の敷地全体は「緑地」として扱いますが、「緑被」というのは実際に緑で被われている土地なので、木で被われたり芝生があったりするところになる。したがって、そこの部分は「緑被」には入らない。ちょっと土のあるところと、そういう概念でございますので、「緑被」と「緑地」とは、そういうことでご理解していただければよろしいかと思えます。

当時、緑被は、ここがございますように、地域に占める割合が29.5%でした。樹木・樹林が15.1、草地が4.7、農地が9.8というのが、当時の公式な報告でございます。あと水面が0.3ございまして、約3割弱が緑視だなど、あと7割が市街地だというのが当時の結果でございます。

先ほどの図面は、実は当時10年前でございますので、まだアナログ

というか、手で写真から緑を抽出して、図面に落として、色を塗りつぶして、1個1個面積をはかって集計したんですが、それに対して今回、時代が大分たちまして、デジタル化ができるようになりました。それで、これはまだ平成10年当時の図面をデジタル化したデータです。したがって細かいものまでは全部再現できておりませんが、一応10年前の状況を再現してございます。

それで今回、経年変化につきましては、同じ精度で変化を追わないと、ちゃんとした数字が把握できませんので、この図面をもとに、どこが変わったかを調査しました。それが経年変化調査です。したがって、経年変化調査の精度と申しますか、やはり1万分の1の精度で、100平米ぐらいの緑がどう変化したかを押さえてございます。

一方、緑地の現況は、これも平成10年当時なんですけれども、図面に落としますと、このように緑地現況が示されます。凡例で広-1とかかいてありますけれども、基本的には広域公園とか、この色が都市公園でございますので、都市公園の範囲を示したり、あと条例による公園、あるいは制度上安定した緑地、社会通念上安定した緑地等を示してございますが、ここで後ほどちょうど問題提起をいたしますけれども、当時、都市公園という概念は、実際にできているというか、開設というか、オープンしている公園じゃなくて、都市計画決定をされているエリアを都市公園として緑地現況として扱っています。

これは当時、東京都のほうで、緑の基本計画を見直す際に、標準的な調査の考え方という指針を出してございまして、その中では、都市公園については、都市計画決定されて、将来とも制度上は公園になるであろうエリアを、都市公園として緑地で扱っています。ただ、実際にはさすがにこの色塗りしたところは、実際、家が建っているところもございまして、公園でないところは多々あります。それで、実は緑地の現況もそれで計測してございまして、30%という数字が出ておりますが、実際にじゃあそれでいいのかというのが、後ほど課題の中で出てきますので、記憶にとどめておいていただければと思います。

今、申し上げました緑地の現況、これは当時でございまして、ちょうど緑地総計、市域面積の30%ありますけれども、1番上のほうに「都市計画公園等」とございまして、したがって、都市公園ではなく都市計画

公園の面積を当時は検証しております。それが9.9%で、30%のうちの約3分の1が都市計画公園ということでございます。あとその他、条例等の公園、市民農園、公開性のある市立の小中学校、これは校庭、グラウンドの部分でございますが、あと制度上のものとしては、緑地保全地区、生産緑地地区、河川区域、風致地区、環境保全緑地、緑地保全地区。ここでもまた「都市計画墓園」と出てきますが、ここもやっぱり都市計画の範囲のものです。これも2%ですから、かなり大きい。あと緑道、その他。制度上安全した緑地で、大学、社寺境内地、グラウンドということで、これらを重複というか、重なったところもありますので、それをさっ引いた割合が30%でした。

これは実は当時の緑の基本計画の目標の1つになっておりまして、来年以降、緑の基本計画を見直していくときに、こういう目標をどう、このままいくのか、あるいは現状に合わせた目標にしていくとかという課題があると思っております。

次からは本年度の調査に入ります。まず1点目でございますが、緑被の経年変化でございます。左が、先ほど言ったように、平成10年度当時と緑被分布図を再現したものでございます。それを右のほうで、21年度に撮影しました航空写真と見比べて、どこがどうなったかというデータを作成しました。例えば、右側に、この部分は当時緑がないんですけども、新たに樹林地ができてますねとか、ここに農地がございますけれども、10年たってここに農地は、家が建ってしまって喪失しましたという、変化のデータを全部つくりました。

したがって、何がどう変わったかというのが、今、この状態ではデータとしてありまして、その結果から、経年変化のデータをつくりました。平成10年度は、先ほど言ったように29.5%。経年変化というのは、実は増加と減少両方ございまして、増える部分も当然ございます。あるいは、やはり減るものもございます。

樹木・樹林については、実はかなり、15.18ヘクタールという面積が増えておりました。一方、減少が14.74ということで、経年変化面積合計では1.22、逆に増えてございました。※印のところに、緑被項目の変化面積という欄がございますが、これは樹林地から農地になったり、農地から草地になったり、草地が農地になったりしたという、

緑被の項目間で変化したものをここでとらえています。したがってプラスマイナスはゼロなんですけれども、それらで経年変化面積を集計した結果、平成21年度の市域に占める割合は、樹木・樹林は15.1から15.2と、0.1ポイント増えてございました。

一方、草地は4.7から4.5ですから、0.2ポイント減っております。農地につきましては、9.8%から8.2%ですので、1.6%減っております。したがって、緑被の合計としましては、29.5%が27.9%という結果でございます。これは、ただ緑被はここにポイントがあるのではなくて、変化のところが今回、調査のターゲットでございますので、あの結果はあくまでも参考値です。というのは、先ほど言ったように、縮尺が1万分の1の精度で、100平米のものの変化を追っていますから、ただ今回は、緑被についてはもっと細かく調査しておりますので、実は数字が2つできているという結果でございます。ただし、こちらはあくまでも経年変化に着目をしたものということで、27.9は参考の数字ということにしております。

実際に樹林地の増減でございますけれども、じゃあどこでどのぐらい、どこがどこで減ったり増えたりしているのということで、増加というところが、10年当時に比べて樹林地が増えているところ。減少というのは、逆に樹林地が減ったところ。これは、いろいろな原因はまたおいおいまとめていきますけれども、例えばここにかんがりの減少部分がございますが、多分、当時は灌木だったのが切られて草地になったのかなと。そこは公園でございますのでね。そういう変化とか、逆に増えているところは、明らかに緑が、緑化されたりしているところとか、河川のところもちょっと緑が出ていますけれども、河川改修なんかによって実際に低木が増えたような箇所もございます。これを見れば、この10年間でどこでどのぐらい樹林地の変化があるかというのはわかります。この内容については、別途また今整理しているところでございます。

一方これは、今度は草地の増減でございます。草地は、黄色いところが現状の、現状というか従来からあった草地でございますが、増加箇所と減少箇所を示してございます。こういうところにちょこちょこある緑は、団地の造成があつて、そこの芝生なんかが増えたところかなと思います。

これが農地でございます。農地につきましては、先ほど生産緑地ということでも別途調査しておりますが、こちらは生産緑地とかでなくて、実際の農地がどうなったかということで、若干、追加箇所もございますが、ほとんどが減少箇所ということで、農地としては赤が非常に目立ちますので、この10年間で農地はかなり減少した。実際、数字は先ほど言っていたように、結果でございますけれども、絵的に見るとこのようなところで減少しておるといってございまして。

以上で経年変化の調査につきましては終えまして、こちらは先ほど市のほうから報告がございました、東京都の都市計画のデータの状況です。緑に関する土地利用現況ということで、東京都さんが都市計画の調査の中で、都内の土地利用のデータをいろいろ整理されていますけれども、その中から、緑に関連するものを引っ張り出したものです。近年、デジタル化されましたけれども、過去はまだアナログの状態です。今は東京都都市計画地理情報システムという形で管理されています。

データは、まずこの絵を見ていただくと、抽出精度は幾つかわかりませんが、先ほどの私どもの前回の10年度の緑被現況調査と比較してみると、大体やっぱり100平米とか、それぐらいのオーダーの抽出精度かなと思われまして。

森林とありますけれども、土地利用なので、緑被じゃなくて森林とか農用地とかという概念なんです。森林につきましては、多分、規模の大きいものしか、こういうところしかとれていませんので、かなり大規模なものが押さえられている。農地としては比較的小さいほうまで押さえられているようです。

あと特徴的なのが、水面・河川・水路というデータがございまして、これにつきましては、今後、これも活用していくかどうかも含めまして検討しますけれども、データがある。あとは公園、運動場等という黄色いところがございますけれども、これはどちらかというと、先ほど言った開設された公園かなと思っておりますけれども、その精査はできていません。あと原野という概念もございまして。これが平成19年度時点での状況になります。

これがデータでございまして、一番右のほうに、平成19年度のデータがございまして、実際にこれは数字を集計しますと、18.8という

数字です。農地は7.6ですからかなり近いんですけど、森林は1.1しかないんで、かなり大規模なものしかとられていないんじゃないか。ただし、これにつきましては9年からデータがございますので、9、14、19と、変化が追えます。例えば、当時1.5%あった森林が1.3になり、1.1となり、減少傾向にありますと。あるいは農地も9.6から8.5になって、7.6と減少傾向にある。逆に公園は、8.5から8.6と微増していますという状況がわかります。これは今後どう使っていくかというのは、後ほどご説明しますが、おおむねの傾向はわかっています。

これが今年度実施しました緑被のほうのものです。こちらに関しましては、デジタル航空写真、平成21年9月10日撮影、地上分解度25センチとありますけれども、地上分解度はあくまでも写真の精度でございまして、地上で25センチのものが識別できる精度の写真を撮りましたということです。

実際にこれで、ずれが生じているんですけど、実際に木があるのも黄色がちょっとこちらにずれている部分はありますけれども、これは何でこういう症状が生じるかと申しますと、デジタル航空写真を幾何補正して、オルソ写真を、オルソと言うんですけども、正規化した画像をつくるんです。それから樹林地を抽出するんですけども、比較的大きな樹林地というのはぴたっと合うんですけども、今回、10平米単位でやっていますから、小さい図になりますと、どうしてもいくら補正しても、写真と実際の地図の座標がずれるということが起こりまして、面積はほとんど変わらないんです。若干、図上でのずれが生じます。これにつきましては、大きなものは当然補正をしますが、面積的にはそんなに、面積が違うということではないので、若干これは技術的なものということで、これだけ拡大すると、やむを得ないかなと。

報告書にも書いてありますけど、10平米ってどのぐらいの単位かなというのは、今日、今回お配りしているものには示してございますが、これで言いますと、例えば大体3メートル掛ける3メートルの街路樹があったとします。3×3が9なので、大体そういう街路樹1本が抽出できる程度ということで、家のお庭のちょっとしたものがほとんど撮れているというものでございます。

実際、これが図面に落とした状況です。樹木・樹林地、草地、農地、ここに最小抽出規模10平米とある。この四角が一番小さい単位です。大体灌木1本ぐらい、ちょっと大きな木が1本という感じになると思います。それでこれが全市域を対象抽出規模10平米で抽出した緑被分布図です。見ていただくと、先ほどの平成10年のものを再現したものと比べるとかなり小さな緑まで拾えていると思います。

結果でございますが、緑被率は31.6ということでして、当然、抽出精度が上がれば細かい緑まで増えるということで、特に樹林地は20.6とかなりの量でございました。草地、農地はやはりそんなに変わってはいません。経年変化から出したものに比べて、ただ、樹林地は圧倒的に増えた。ちなみに経年変化から出した樹林地は15.2ですから、5%以上です。草地は4.5ですから、それに対して4.0で、農地は7.0で、経年変化が8.1と。これが調査精度のずれということです。

これは現在、まだ先ほど言ったように、ずれの問題とか、判読した仕分け、これを樹林地として判断するのか草地として判断するのか、あるいは農地と草地との関係とかを精査しております、今日これはまだ中間報告でございますので、31.6というのは最終決定数字ではございませんが、現在確認作業の中で数字が変わりますが、大きな数字の変化はないということで、多分30%を超えるのは確実と思っております。

それで、さらに、まだ今後は、町丁目単位にも集計していきますが、現在、大きく地域を3つに分けて、このように割合を出しているところでございます。地域別の数字。

今申し上げましたように、最終的にはこの地域地区区分ごとに、緑被の状況を細かく集計し、解析していく予定でございます。

今回、じゃあ今あった緑が、どういうところに存在しているかを整理するために、公共施設に占める緑被の割合を把握しようとしております。じゃ実際公共施設って何といった場合に、黄色は市役所等と書いてありますけれども、公共施設です。市立の小・中学校、あるいは都立の高校、大学、公園、社寺等ですけれども、小金井市にはこれだけの公共空間があるんですが、実際、緑はそういう公共的空間とそれ以外の私有地にどのぐらいの割合で存在しているかなというのを、今把握しているところでございます。

これもまだ速報値でございますけれども、一番右のほうです。先ほど訂正がございましたけれども、この見方は、各施設の中で、樹木・樹林が占める割合を右に示す。したがって市役所なんかは6.7%、市立小・中学校は15.2、都立が15.5、大学は36.2と、かなりの緑が敷地の中にある。樹林地がある。公園は65.5、これもかなり高いです。社寺は69.7、これも高い。一方、私有地は、差し引きでやっているんですけれども、公共空間ではない私有地には15.8%の緑がある。これを見ますと同じ緑被率30を超えているといっても、場所によって相当違うんだと。

だからこれは当然、公園とか社寺の緑は、緑被率、樹林地の高いところは当然保全していく対象になりますし、少ないところは緑化をして増やしていくという対象になるのかなということで、これもまだ中間報告でございますが、横の軸は施設ごとのですけれども、実際に樹木・樹林面積が先ほど言ったように237.7ヘクタールあるんですけれども、公共施設の中に存在するのが81.7ヘクタールだということで、約35%が公共空間にありました。これは緑被率に換算すると7.2%に相当する樹木・樹林が公共空間にあったということです。このような数字は、前は特に出してませんので、今回新たに出している数字でございます。

以上で緑被については終わりました、今度は緑地の現状でございます。これにつきましては、申しわけございませんが、まだ緑被がやっと出たところで、緑地はまだ作業中で、空欄が多いんですけれども、右下のところに、平成10年度は、東京都緑のマスタープラン改定素案に基づき、公園緑地等の都市施設とする緑地は、都市計画公園、都市計画緑地、都市計画広場及びその予定地をカウントしているということで、ここの欄を見ていただくと、公園のところに対して、実際、じゃあ現況はどうなんだと見たときに、こちらなんです。例えば街区公園は24カ所、7.78ヘクタールあるんですけれども、実際に今小金井市でオープンしている公園は、10カ所の1.35と、かなり実際の数字は低いです。同じく近隣公園も6カ所の8.3の都市計画決定されているんですが、実際の公園は4.5ということで、以下同様にしますと、広域公園は、74.6に対して59.7ですから、かなりいっていますけれども、都市計

画公園等の合計のところを見ていただきますと、平成10年当時、112.45ヘクタールの公園がありますよといったのに対して、実際には75.51ということですので、これを前回同様、都市計画面積であれば、変化なしということになるんですけども、実際には、オープンになれば75.51ということで、今回はできたら実際の数字を積み上げてやって、将来どうしていくかというほうにしたほうが、より現実的かなと思っております。

次は緑視のほうです。緑視というのは、撮影者が歩道におりまして、ここからあるルールで写真を撮るんですけども、人が見た感覚に近いエリアを切り取って、その実際の面積をはかるということです。ここは生け垣ですよ。緑視率の測定法。これは一般的に、学会なんかでも、やり方、ルールが決まっています、それに基づいてやっていますので、比較的、定量的な数字でございますが、撮影位置によってかなり変わるんです。だからこの数字を絶対的なものと見るんじゃなくて、やっぱり比較して見るときに使う指標です。

実際、今回、緑視調査地点は28カ所、これはいろいろな条件を変えて現場に地点を設定しております。今回、例として、3と13と14と10、この4地点の写真をお見せしますが、これは中町1丁目が一番緑が少なそうな土地で、実際これを数字で出すと1.1%という数字が出ます。ここの植え込みのところにもちろっとあるぐらいです。ただ、何となく緑が増やせそうなところがまだあるなという状況は見てとれると思いますけれども、実態はこういうところが。

一方、まさに市役所の前の通りなんですけれども、これは31.9ということで、同じようなところでもかなり緑の状況が違う。すばらしいのは市役所の駐車場に生け垣があって、さっき低木しかなかったのに、ちゃんと高木があるとか、反対側にもちょっと緑があるとか、これはほんとはある区間のサンプリングをとったものですので、数字そのものは、オーダー的には0.1と32では全然違いますけど、人が歩いたときもやはり同じように感じるものだと思いますので、こういう体感的な緑の豊かさみたいなものを1つの指標にして、政策に取り組んでいくことも意味があると思っております。

これは同じく商業地域の限られたスペースに、小さいですけども街

路樹、道路が植栽されていると。ここにも少し頭が出ています。例えばこれが生け垣だったらどんなに増えるか、これは13.5ですけれども。生け垣だとこんな感じ、同じところじゃないですけれども、26.5ということで、かなり緑の豊かさが感じられます。ということで、意外に生け垣は重要な緑化の施策の1つかなということがわかる絵でございますが、こういうことはやっぱり市民の方々にも出していって、こういうことは皆さんのお宅でできたり、企業とか会社さんが取り組めることですので、そういうことで小金井市の緑を豊かにしましょうという取り組みができればいいかなと。

次は保存樹木ですが、これも結果だけで、すいません。指定状況ということでぽつぽつ落ちてはいますけれども、1年に1本ということじゃなくて、まとまって木があるところなので、これは全体の分布状況です。実際、保存樹木は現在905本指定されています。幹回りが50センチ、直径が50センチでしたっけ。

事務局

はい。

)

地面から150センチの高さで、幹回り150ですね。又は高さ10メートル以上

アジア航測(赤松)

右回りが51センチから100センチ。

アジア航測(深見)

いやいや、指定は。ここはないですよ。

事務局

すいません、確認。

アジア航測(深見)

多分分布としてはこんな感じということで、ちょっとすいません、確認します。

あと、樹種はケヤキが最も多くて、905本のうち239本、次にサワラというのはヒノキみたいな針葉樹です。シラカシ、常緑樹です。ムクノキ、イチョウ、イヌシデ云々といって、かなり多様なものが指定されているということですが、ケヤキが多いというのは統一されているので、小金井市の郷土的な景観ということになるかなという気がします。

次、生産緑地です。これは何を示したかということ、写真判読で農地と判定したところに対して生産緑地がどうかぶっているかということ、先ほど言ったように、これはまだ調査の中間報告ということで、確認作業もごさいますが、生産緑地でない農地がぽつぽつ出ちゃって、それはほんとに農地なのかと今チェックして、生産緑地でない

農地も存在することがあるので、そのこのところをチェックしますが、こういうところに農地が出てきちゃっているのは、大学かな、これは判読ミスかな。

会長 あれは農場ですね。

アジア航測（深見） 農場なんですか。

会長 農場。

アジア航測（深見） 農場だったら、農地でよろしいですか。

会長 要は芝生を植えてあったりしたら、だから、何ていうか、公園風の場所もありますので。

アジア航測（深見） それは写真上でそう見えてしまったということでした、そういうのをちょっとおかしいな、生産緑地でもないのに農地がこんなふうにあるのは何だろうなということで、場合によっては現地で見たり、もう一度航空写真を見て、今全部チェック中でございますので、これはまだ中間報告ということで確認している。

ただ、おおむね、逆に生産緑地なのに農地じゃないというデータがあるんです。これも今チェックの対象でございまして、やはり写真を撮ったときにものが植わってないと、農地として認識できないところがあるんです。だから今ダブルチェックというか、こういうものと重ねることによっていろんな矛盾点とか出てくるので、そういうところを再度確認しているところでございます。

ただ、これは生産緑地のデータから持っているものでございますが、平成10年当時82ヘクタールあった生産緑地が、今や70ヘクタールと、12ヘクタールぐらい減ってしまっています。11年間で11.3です。緑被率で換算すると約1%です。生産緑地につきましては、所有者の地権者の方々、やはりいろいろ長期間の中で相続だとかございまして、どうしても維持できないところがあるということで減っていつているんですけれども、本来ですと、街区公園の種地等になっているので、公園にできればいいんですが、それもいつ発生するかなかなかわからないということで、お金の確保が難しいという1つの大きな課題でございます。多分これを、今後生産緑地の減少に対してどうやっていくかというのが小金井市の1つの課題でございまして、それはそれでまた整理していきたいと思っています。

これは経年変化でございます。先ほど言った農地の変化じゃなくて、あくまで生産緑地の経年変化でございますので、これは確実に、法的に生産緑地が解除された場所を示しています。

逆にまだかなり生産緑地はあるということが、これを見てわかると思うんですけども、こういうものを資源としてどうしていくかということが課題になっています。

これは既存資料でございますが、緑に関する市民意見の中に、市の取り組みに対する満足度という項目がございます。右、左、マイナス、プラスになっていますけれども、みどりと水の保全の拡大、これは非常にプラス方向に振れていますので、市民の方々はそれなりにそういう取り組みは増えていると感じておられるのかなというデータなんですけれども、緑に関するものは一番上ぐらいかな。あとは駅周辺の魅力ある市街地整備についてはマイナスだったりということで、これは全体の項目でございますので、今後解析としては一番上のみどりと水の保全の拡大が地域別にどんな傾向にあるかとか、そんなことが解析できるかなと。

これは小金井市のよいところという市民意識に対して、断トツに水と緑が豊かな自然があるが88.6%なので、これは小金井市の最大の魅力というか、よいところと市民のほとんどの方が感じておられるということで、緑の保全と創出がいかに重要なテーマであるかということがわかる資料でございます。

これも将来像、半分以上の方が水と緑が豊かな自然環境と共生したまちを望んでおられる。だから住んでもらえるということですので、こういうことをもとに、計画の見直しの際にも参考にしていただければと思います。

あとは現況からちょっと離れまして、先ほどの繰り返しになりますけれども、緑の基本計画の目標水準の検証を進めてございます。今回、現在の緑の基本計画では、基本方針別の目標水準を掲げておりまして、大きく幾つかございますけれども、平成10年当時掲げた現状に対して、目標が真ん中です。一番右が実績でございます。

例えば、環境保全緑地等保全樹木の指定面積は平成10年当時6.69ヘクタールありました。それを22年、来年ですけれども、10ヘクタールにしていこうという目標を掲げましたけれども、実際1年前の現

在では5.92と減っています。当時よりも減った。これはいろんな課題があるので、当時目標を掲げたとおりに現状ではいってない。じゃ、どうしたらいいかと今議論していくべきだと思いますけれども、保存樹木は986本を1,200本にしていこう。ところが、やはりこれも905本と減っている。農地の活用件数は9カ所だったんですけれども、20カ所ですが、10カ所ですから、1カ所増えた。

以下作業中とございますので、すいません、これは最後にしますが、指標としては市民1人当たりの都市公園面積とか、街路樹で緑化された道路の延長であるとか、緑と水辺の小径の延長であるとかいうのが、これらはすべてに可能性は当然ございますので、精査しているところでございます。

あと保存生け垣の指定延長、これも1万メートルを目標にしていますけれども、やっぱりこれもちょっと減っちゃった。生け垣の接道延長、これは作業中とありますけれども、実は今回作業ができません。申しわけないですけど、当時は、平成10年は全部現場を歩いて生け垣の延長を計測しておるんですけれども、今回は申しわけないんですけれども、費用的な面であれなんですけれども、景気が難しいものですから、これをどうしようかなと、今事務局で検討しておりますけれども、1つの考え方としては、先ほどの生産緑地というものは本来都市計画で緑地として保全しているんですけれども、そこは当然宅地化されたりするんですけれども、もともと緑だったんだから当然市街化されたときに接道部は生け垣があってもいいよねというあたりを着眼点にして、生産緑地が解除されたところは実際どうなっているのかというのを現地でも全部調査して、実際生け垣になっているとか、何もなくなっちゃった、ビルがなくなっちゃったとか、あるいは生け垣はなくても、少し緑地があったよとかいうのを今回調査して、今後生産緑地が減少していくことが想定される中で、少しでも緑を残したり、増やしたりする施策の指標として調査したいと思っています。

最後も作業中です。

全体目標でございますが、これも調査年度の問題はございますけれども、緑被率は29.5が、現状では31.6になっています。ただし、今度は31.6に対して将来どうしていくかという目標を掲げなきゃいけません

るので、同じことだと思えますけれども、現状の実績が調査年度によって変わっているという現状。

あと、緑地については今作業中ですが、先ほど言ったように都市計画面積を扱わないとなると、確実に実績は減りますので、それに対して目標をどうするかというのをまた検討していくことになると思います。

最後ですけれども、みどり率という概念が東京都さんから出されております。緑被率は覆うのでございますけれども、みどり率というのは、先ほど冒頭のほうで絵を示しましたけれども、公園内の緑で覆われていない面積とか、河川等の水面が占める面積を加えたものがみどり率です。東京都は緑被率という概念に対してみどり率という概念を出して、みどり率を1つの指標にしていこうと数年前にしておりますけれども、同じように小金井市でもやってみましょうということで、みどり率も今回算出いたします。緑被率に対してみどり率は確実に増えると思います。公園の中の敷地面積がそのまま計上されますし、河川空間なんかもございます。

前回水面というのは、ほんとに水が流れているところだけをとらえたんです。ところが、水というのは雨が降れば増えたり、平常時はそうなんですけれども、増えたりしますので、ほんとは水辺の空間をとらえる必要があるということで、今回は、先ほど東京都さんに聞いてもデータはないということですが、図面上で水辺空間というエリアを全部拾って面積を出してみよう。ただし、そこには草とか木も数えているものがあるので、カウントするときは重複したものを全部差っ引いて水辺の空間を出したいと思います。

使うときに、先ほど言った東京都の地図上のデータベースがあるので、これをそのまま活用する例もあるんですけれども、これそのものが精度的に今回の我々の調査、小金井市さんの調査で10平米のものに耐えられないので、これそのものをもう一度、もう少し細かく、例えば街区公園クラスまで撮られていないので撮るとか、そういうことも含めて、参考にはしますけれども、それをそのまま使わずに、参考にして新たなみどり率算出に用いるデータも構築しようと思っております。

以上です。ありがとうございました。

会長

どうもありがとうございました。ただいまの説明の中のことについて

聞きたいことがございましたらお願いします。

柏原さん、どうぞ。

柏原委員 緑視というのがありましたよね。要するに写真で撮って、パーセントで出す。私は環境市民会議にも属しております、私たちはあくまでも歩いてなんですが、2005年に調査をして、それでその後、ほんとは今年でき上がるはずなんですが、2009年を目標にしていたんですが、なかなかいろんな事情で、歩きながらなものですから、すごく手間がかかってしまって、ちょっと今年は無理そうなんですが、カラー化とかいろんな目標を持ってやっているんですよ。必ずその中で写真を撮るんです。要するに地図に落とせるようにして、あとデータに落とせるようにして写真を撮るんですが、何を伺いたいかというと、角度というか、例えば写し方、あれを撮影となりますよね。どこら辺の位置で撮る、そういう何か基準があるんでしょうか。それをちょっと伺いたい。写真を撮るとき。

アジア航測 (赤松) 今回は、写真を、こちらにありますように高さ150センチにしまして、三脚を立てて150センチの位置にしてデジタルカメラで撮影します。歩道の幅もこういった狭いところもございまして、幅の広いところもございまして、基本的には歩道の中心に三脚を立てて撮影しております。角度は水平に保って。

柏原委員 要するに高さを設定して行って、三脚を立てて。

アジア航測 (赤松) 三脚を使って、水平にして。そういった条件で撮影しています。

柏原委員 そうすると、そういうものも測ろうと思えば測れるということなんですよね。

アジア航測 (赤松) そうですね。先ほどご説明させていただきました同じ歩道でも1メートル前と1メートル後ろで、緑の緑視も変わってまいりますので、基本的にそういった条件も考えながらやっていくようにしています。

柏原委員 それがほんとは行くかわからないんですけども、ありがとうございます。

高橋委員 3点ございまして、今回の実態調査じゃなくてこれからの話をしようと思って質問なんですけれども、1ページのところに目的がありますよね。今回の実態調査をもとにして、今後の目標を決めなくちゃいけない。で、この文言の中で一番大事なところ、重要なのは目標数値を定める課

題というのがあって、その後に、それを実現するための施策を今後資料としては検討されるわけです。追加はいつでもいいんだけど、一番最後の目標数値のとそれから実現のための施策化ということが、一応これからのテーマなので、その時点でぜひこれからのそれを伺いたいなと思います。それが1点目。

それから2点目は、内容に対する質問なんですが、11ページ、の中で、要するに小金井市に限らない、どこの都市でもそうだけれども、点の緑、それから面的にわりとまとまった緑、それをつなげるということが多分重要で、さっきご説明の中にもあったんですが、緑視じゃなくて写真の関係ですけれども、公共空間としては道路と歩道が非常に重要ですね。だから、そこは緑化されてないところもあるし、街路樹が植わっているところもあると思うけれども、道路の歩道部分が現状どうなっているかはというのは参考に欲しいなと思います。地図情報で、空間上、国道あるいは都道、市道、私道は狭隘道路だからいいとして、歩道の部分の、もしくは隣接の敷地のところの中にまさしく写真で見ると、入り口側の緑化のモデルによって、かなり増えますよね。歩道部分についてはさっきから言っているような感じなんです。街路樹プラスアルファの緑化を、これは公共側の努力でできますので、そういうわけで道路情報を、数字上も、それから地図上も区分して整理していただいたほうがよろしいのかなと。それが2点目です。

点や面を結ぶ、これからの施策と、さらに道路空間も撮影しますということで、多分これから車道付近を空地として、それを拡充する時代が必ず来そうな感じなので、それへの小金井市特有の緑化技術を置いておく必要があるかというのを伺いたい。

それから最後に3点目は、いつもそうなんですけど、小金井市の市域なんですけど、隣接のところには一皮入れられないかと思うんですよね。ここをもって小金井市、隣は知らないというんじゃないくて、どこか数字だと大変なので、総合的な図面、例えば最後の30ページの図なんかは隣接を入れていただくと、小金井市はどういう関係にあるかというのが浮かんでくる。特に右下のほうの野川のあたりは、調布とか三鷹の緑が非常に多いし、それから国際基督教大キャンパスとかその辺の役割も非常に重要ですね。そういう意味で、多分この近辺で言えば、こういう部分が

巨大な面的な緑地になっているので、あるいは国分寺サイドのあたりとか、小平も小金井公園なんですけど、全部手間のかからない範囲だったら、委託範囲に入るんじゃないかと思って、東京都の地図情報は周辺も入っているでしょう。

事務局 小金井市に限定されてます。

高橋委員 小金井市以外はもらってないの。

事務局 ええ。そういうふうにはしか借りられないみたいなの。

高橋委員 いや、そんなことはないです。周辺には借りられる。借りられないやつだったら無理だけど、多分借りられると思う。では、だめだったらいいです。あるいは、航空写真のデータだって、

アジア航測(深見) 航空写真は写っていますので。

) ちょっとよろしいですか。今の、最後の細かいやつがあるので、さっきの10平米でしているの、これでヒトカワやると、べらぼうな作業なんです。ところが、こちらの1万分の1の精度のやつは、それほどでもないの、逆にもう少し広い範囲まで、例えば公園がどこまであるとか、野川の緑はどこまでだとかは一皮と言わず、公園がおさまるところぐらいまで伸ばしたのは作成可能なので、そういうことであれば、広域的にイメージがわかっているところは。これをやりますと一皮といってもべらぼうな作業量になりますので。

高橋委員 ぜひお願いしたいと思います。

事務局 実は岩村委員から市のほうにメールが届いておりして、今日は欠席なんですけど、ぜひ質問があるので事務局から発表してくれというお話でしたので、一応私のほうから。

会議資料に幾つか質問、疑問点がありますので、挙げさせていただきますので、会議のときに皆様にご紹介くださいということでありまして、まず1、資料のもとになった平成10年度の航空写真と平成21年度の航空写真の撮影時期はいつでしょうか。季節がほぼ一致しているのでしょうか。季節による誤差が出ているように思えますという質問です。一つ一つ答えていただければと思います。

アジア航測(深見) 実は平成10年当時も当社で調査させてもらっておりまして、平成10年当時は予算的なものもございまして、緑をあまり細かく押さえてこなかったんですけれども、1万分の1で撮って、実は写真もこのために

撮影したものじゃなくて、基本の航空写真を使ってあります。したがって、その写真は1月1日の固定資産の写真を使っておりました。それで1万分の1精度。

ただし、経年変化につきましては、前回のものが正しいとして、今回どうなったかという視点で見えていますから、明らかに家が建つとか、そういうことであれば確実に変化が追えるわけです。疑わしいのは、土地利用的に農地だったのが、また今回農地なのかどうのこのこのというやつは、もうそれは今回の土地利用の形態を見ていると、農地的な、例えば作物が植わっていないくて、農地的な形態をしていけば農地として扱うというルールでやっておりますので、季節変化が今回の経年変化に影響があるか、写真の時期が全然違うわけではありません。それが1万分の1の精度、100平米の抽出範囲の判読に季節変化が影響を与えることはないということです。

一方、細かい調査だとかは前回やっておりませんので、今回9月の時点でかなり季節変化の影響がなく、9月の写真では十分緑も写っておりますので、枯れている時期ではありませんので、先ほど言ったように農地の扱いは非常に難しく、たまたま作物を植えてない農地もあるわけでございますので、あくまでも形態で見る、あるいは先ほど言った生産緑地と重ね合わせて、工事中の農地は農地として扱うというようなことで回答とさせていただきます。

事務局

幾つもございますので、2番目として、上記の質問の根拠となったのが6項の草地の増減、6ページです。草地の増減の図で、野川第二調節池が草地の増加箇所になっていますが、この場所は北多摩南部建設事務所が年2回草刈りをしている場所で、調節池内の草の量は季節変動はあるものの、草地として増えたという評価はおかしい。草刈り前と草刈り後では大分印象が違うので、土の部分の赤が増えているか、あるいは北玉南部建設事務所の草刈りの時期がずれたための見かけのずれがあらわれてしまったのではないのでしょうかということなんです。

アジア航測（深見）

今のものにつきましてはチェック中でございますので、明らかにおかしいので、これはもう一度写真を見て、人が判断して、これは明らかに前も草地じゃなかったのは……、前は草地じゃなかったんですね。当時は、場合によっては草地じゃなかったかもしれないですね。それは調べるし

かないんで、明らかにこういった大規模な変化で説明ができないようなところは、というか、逆に何がどう変化したというところに説明を加える予定でございますので、そんなことで対応させていただきます。

会長 確かに平成10年度は1月に撮っているんですね。

アジア航測(深見) そうですね。

会長 草が生えているんですけど、1月に、あれで全然ないというのは

。

アジア航測(深見) そういうときは変化なしにしたいと。それはちょっと確認します。

事務局 ちなみにこれもあれですよ、公務員住宅は減少があったんですけど、これは当然開発中ですから、もともと住宅が建っていたところが、芝生か何かあった個所が開発によりなくなっている。

それから3番目です。草地の増減のところで、同じく他の草地の増減箇所も作成時期のずれや草刈りの有無による見かけの違いが反映しているのではないのでしょうかということなんですが、公務員住宅のところは、私が今言ったようなことでございます。開発でもともと大きな住宅があったころの草地がなくなって、赤くなっていたということだと思います。

アジア航測(深見) ちょっと行ってみないとわからないこともあるので、現場に。次行きます。

この数年で、農地、駐車場、建物に変わっている場所がかなりあります。前回の環境市民会議の緑調査で駐車場だったところが、今回は建物に変わってしまったところがかなりあります。駐車場は緑地ではないでしょうが、雨水浸透可能地点という点では小金井市の重要な環境評価指標になると思われます。駐車場の多くが舗装していない場所が多いからです。平面舗装駐車場利用の土地面積は環境変動を見る点で重要だと思われるので、ぜひ環境調査の項目に入れてもらいたいです。駐車場はまだ雨水などによる攪乱があり、菌類などの土壌生物多様性増減の可能性のある土地ですし、草履準備等としての社会的土地利用の指標にもなりますということでございます。

駐車場をどう考えるかということをおっしゃっているんですが、基本的には生産緑地であったものが解除されて、土地利用の中で一時的にどうか、駐車場にされているケースがあったからかなと思います。ただ、そこで、宅地化農地という状態であるものであれば、当然そこは雨水の

浸透する面積になりますので、先ほどの草地とか、あるいは樹林の中の、樹林には入らないんだけど、間の土地という形では入っているからと思うんですが、明らかに航空写真で見て、地面じゃなくてコンクリートなどで覆われているものについては、当然これにも該当してないし、はっきり駐車場として形態が変わってしまったものについては当然把握していく。要するに、草地で地面になっている、あるいは草も生えている駐車場みたいなものは、宅地化農地の状態であれば、基本的には農地の中に入っているし、ある意味で経年変化として中途半端な土地、いつ宅地化されてしまうかわからない土地かなというふうには。ただ、岩村委員のおっしゃるように、雨水浸透をしていく土地として重要だという観点が必要かなと思っています。

5番目に、やはり6ページの図で野川公園内の草地減少箇所はどういうことでしょうかということで、確かに平成10年、これは結果をよくご存じの方がいらっしゃるかなと思うんですが、自然観察という形で、センサーで植栽を力点に置いたような形になされているので、多分平成10年の時点ではそういう形というのはなかったのかなと。それで航空写真上で見ると明らかに樹木が刈られている状況なんだろうと思います。

あと、5ページの表で、樹木・樹林地がわずかに増加していますが、これはどの場所を反映しているのでしょうかということで、季節変動、または樹木の成長による写真撮影の樹林地認定の誤差を反映しているのであれば、その結果を素直に喜べるものではありませんということになっておりますが、これをぱっと見て、先ほどアジア航測さんからの説明があったように、樹木が増えているというところで見れば、例えば先ほど写真で少し出された説明の中にもあったんですが、中町の暫定広場、その前のマンションなんかできたところの樹林地は、マンションの中庭が整備されて、真ん中ぐらいになりますけれども、樹木が増えているのは間違いないと。

それから、これを見る限りは大きな団地ですね。新小金井の駅のすぐ近くの団地の樹林が、多分この当時も相当育っているんだろうと思います。あと学大の中の植樹林帯も大きく育ったろうと。それからあと、公務員住宅の、これはほとんど桜になるんですが、うちのほうで管理している桜でして、そんなに切り刻んでおりませんので育ったんだろうと

思っております。大規模な団地内とか大学内とかいうところは生育しているところですよ。

それから7番目、この前の会議でも私が指摘させていただきましたが、航空写真による緑の把握は定量的調査になり、緑の質まで反映しているものではありません。市内には巨木がありますが、既に極相に達している樹木も多く、おそらくCO₂吸収より呼吸によるCO₂排出量のほうが多い樹木も多くなってきていると思います。単に緑被率が多いという議論から卒業して、次世代に向けて質的に高い、どのような緑を育てていかなくはないのかを検討する時代に入っているように思います。そういう意味では成長過程にある緑と極相に達した緑を仕分けする視点も今後は必要かもしれません。CO₂削減という視点では緑が増えていく樹木が必要です。

それから8番目、航空写真から、あるいは他のソースから地表温度の違いや樹木の蒸散量に違いがあらわれる作図はできないでしょうか。夏の暑い時期に特に地表面や建物の表面温度がどの程度上がっているのか、小金井市の地球温暖化防止対策を考察する上での基礎資料になると思われます。

これについて私ども環境実態調査をするに当たって、委託業者さんをご相談したときに、こういうような形で資料が出せないのかというお話をさせていただいたことがあるんです。例えば衛星写真等で地表面の温度分布などをとらえたデータがあるんですが、相当広域にわたっちゃうんです。だから、小金井市という細かいところで、丁目なら丁目1つぐらいの区域で、その変化分布を追うのはなかなか難しいというお話でございまして、そういう意味ではあきらめた経緯があるんですね。

ただ、私どもの係ですけれども、隣の環境係で、今年度やっぱりこれと同じ国土交通省の国庫補助を受けまして、小金井市の地球温暖化対策地域推進計画の策定中なんです。これは緑のCO₂削減、吸収のパーセンテージを出しておるんですが、データのいうと、樹林地と草地とのCO₂の吸収の割合、多分私の思いは相当違いがあるんじゃないかなとは思っているんですが、環境係で出しているデータ上ではそんなには違いはないようなデータが出ていまして、せっきく樹林地の市内の総体の面積が出ていますので、CO₂の吸収率が算定できる、その数値がある

はずなので、その数値とかけ合わせて、市内の樹林地ではどれぐらいのCO₂吸収率が想定できるのか、その辺のところは出せたら出してみたいなと思っています。

それから、9番目で、第1回目の審議会で出ている事務局の宿題ですが、環境保存緑地の総面積、生け垣の総延長距離の増減の統計数値化をお願いいたします。これも小金井市の緑の質と量をはかる指標になります。この成果が12ページの緑地総括表でしょうか。緑地総括表の平成21年度のデータは現況のデータですから、その中で先ほどの目標等で説明があったのですが、生け垣というものはこの中には出ていないんですけれども、さっきの目標値の経緯の中で、21年の生け垣の延長等は出しています。

それと、これは岩村委員から1回目の審議会で言われた宿題で、環境保全緑地の推移ですか、それがわかったら出してほしいということだったので、今お手元に配らせていただきましたが、それで推移が出ておまして、先ほどの22年度の目標のところでも出ていたんですが、環境緑地、公共緑地ということですが、要は増減は少しあるんですけれども、ほとんど変わってない。数字的には若干環境緑地の面積が減っているんですけれども、実はそれは公共緑地、あるいは東京都が緑地保全地域という形で購入して、市が借りているところがありますので、そちらのほうに入っている。環境緑地だったところを、公共緑地の中に切りかえて、例えば中町四丁目のところなんかは環境緑地だったものが公共緑地に指定がえしてございますので公共緑地でありますし、それからどんぐりの森なんていうのはもともと環境緑地だったものが、東京都が買って、今国分寺崖線緑地保全地域という形で市が借用していますので、環境緑地から減っているんですが、市が現在でも公共緑地としているということでございます。ですから、大きくは増えてないんだけど、数字が減っているようですが、基本的には10年ほとんど変わってないデータが出ています。

10番目として、小金井市のユニークな道路整備事業として、細い舗装道路の両側が10、20センチ舗装されていないで、雨水が浸透でき、また草が成長し、ビオトープ的回廊になっている場所が随所に見られます。あるいは、小さな花が植栽されているところもあります。醜いとい

う意見もありますが、一方で雨水浸透と小ゆ生物の移動や成長場所として貴重な場所となっています。これに関するデータは市のほうにありますか。また、その場所を環境調査上、小金井市の環境保全舗装のような位置づけするのか、一度議論し、その意義を確認したいところです。私個人としては審議会の中で積極的に評価したい環境保全上の施策だと思いますと。これはおそらく遊歩道のことをおっしゃっているんですかね。

柏原委員 いや、遊歩道じゃなくて。

事務局 違う。

柏原委員 そう、路肩の、要するに舗装してあるんだけど、民地というか、個人の戸建てのおうちの10センチぐらい舗装しないで残す、そこのことなんです。そこにお花を植えてあるとか、私の母の家は4丁目ですけど、うちのほうはすごくそれがある。だけど、それを嫌って、あえてそこを舗装、もっとやってくださいという人がいて、舗装している部分もあって、そこがあるんです。

事務局 私、以前道路管理課にいまして、小金井市では、通常路肩がL型側溝とか、そういうので水をはける形なんですけれども、雨水を浸透する方針があるので、あえてコンクリート側溝をつくらずに、人の出入り口、玄関前と車庫前だけは際まで舗装するんですけれども、それ以外の塀の前とかは水がたまって水たまりになるので、それを浸透させるために、路肩砂利敷きという工法で、幅10センチで整備をしようという方針があります。それでやっていることだと思います。住民さんによっては、やはり雑草が生えて汚らしくなるので際までそうしてくれという要望があって、その辺の統一が家々によって、どうしても難しい部分があるんです。

事務局 わかりました。その辺のデータは、道路管理課にこういうデータ情報を持っているかどうか……。

柏原委員 そういうデータがあるんですか。

事務局 データは、そうですね……。

事務局 基本的には、開発でもらった道路とか、6メートルにしてある道路とかバスが通る路線、そういうところは側溝整備をしているんですけれども、それ以外の市の道路、4メートル程度の道路に関しては、L型側溝等の整備はしないという方針があります。どちらかという、そちらの

ほうが多いはずだと思います。

事務局

データとしてどれくらいあるのかとか、環境保全上どういう位置づけにするか、その辺がひとつありますが、基本的にその施策が道路管理の部分でございますので、4 mの市道にはいかがですか、もう一度伺ってみるかなと。

12ページの緑地総括表で、広域公園の面積が減少していますが、何の関係しているのでしょうかということございまして、これは先ほどからアジア航測さんのほうでご説明しておられたように、都市計画公園という形で、計画面積も全部含めたものでございましたということです。

今、東京都が公園・緑地の整備方針という形で、平成18年度だったと思いますが、今後10年間に公園・緑地の優先的整備方針を市区町分を含めて発表しておりまして、小金井市の場合は小長久保公園1園だけです、10年間で整備するのは。ですから、それ以外の公園整備については、今、計画としてはないということです。ない計画を入れ込んでいくというのはちょっと問題があるのかなという気がします。ここでは、現在整備されている都市公園という形で載せてございます。

12番目でございますが、雨水浸透可能地表面という形で作図できないでしょうか。緑調査とは離れますが、他の環境調査ではやっていないでしょうか。今後、小金井市の地下水保全条例や環境基本計画でもうたわれる地下水の涵養を促進するためにも、基本的なデータになると思います。小金井市は今後、どうやって地下水の涵養を図っていくのでしょうか。いずれにしろ、環境政策課がかかわるテーマであり、多くの市民の関心事でありますということでございます。

今回、緑被率とともに、先ほど説明があったように、みどり率ということで、公園とか学校の緑で覆われている部分とそうじゃない部分、グラウンドと、地表面が出ている部分を含めてみどり率という形で出しております。ですから、基本的にはみどり率というふうに出されている面積が雨水の浸透される部分の面積ということにはなるだろうと思います。

いろいろな考え方があると思うんですが、みどり率とか緑被率であらわせるもので、例えば緑被率で言えば、先ほど私のほうから言ったように、CO₂の吸収源ということで当然それと絡んでくるでしょうし、それからみどり率ということで、裸地を含めた雨水の吸収源ということで

面積が出るんですが、そこは蒸気が蒸散して、熱をそこで吸収する、蒸散によって吸収する面積にもなってくるということだと思いますので、地球温暖化との絡みで、みどり率が占める面積がこれだけあれば、ヒートアイランド現象に対してとの絡みというか、関係性も見えてくるのかなと思います。それをどういうふうに数値化して明らかにできるかというのは、ちょっと私自身もわからないんですけども、可能性があるなら、そういうのも定性的な見解として載せられればと思っております。

岩村委員のところの質問というのは以上でございました。

林委員 2 ページのところで、「緑の特性と課題の整理」とありますけれども、ここで言っている緑の特性というのはどういうことを指しているのでしょうか。

事務局 今でてきているような、CO₂の吸収源とか、ヒートアイランド現象に対しての効果とか、その辺のことも当然ございませうし、それから基本的に、緑というものがあることによって、住環境に資する、それから生物の多様性に資するみたいな、そういうものがあると思います。

それは今、地球規模でCOP15とか、あるいは来年、名古屋で開かれる生物多様性のCOP10ですね、そんな形で話題になっているものもございませうが、そういうような方向で緑の存在が貢献するものが特性ととらえられる。

林委員 要するに、緑のことについていろいろあらわしたいけど、あらわすということなんですね。

事務局 そうです。だから、そういう方向で緑の重要性を考えていく必要があるだろうという形で整理をしたいと。

林委員 それから3 ページのところで、緑被分布図というんですけど、小金井公園の部分は上のほうにあって、玉川上水ですね。直線になっているところは玉川上水？

事務局 はい。

林委員 それで、あそこを通るといつも思うんですけども、木が密生し過ぎちゃって、それで、10年ぐらい前のときには、たしかもうちょっと木の間が見えたんです。最近は何んとうに密生していて、何があるかよくわからない。ああいう状態でいいのかなと。斜面の部分がありますね、あの辺の土の問題もあるでしょうし、ですから先ほど来出ています土の

問題ですね。だから、一斉に伐採したり、手入れをしたりしないかというのをちょっと思ったんですけれども、何かありますか。

事務局

これはまさに今年話題になっていることをごさいますて、東京都の水道局と環境局と、それから教育庁、玉川上水は文化財に指定されているんですが、昭和40年ぐらいから、いわゆる本来の玉川上水は、上水を羽村から西新宿まで流していた上水をとめちゃったんです。昭和40年からずっと放置されてきた状況が、今のあの玉川上水の形になっている。

ですから、フェンスより中側というのは水道局が管理されているんですが、昭和40年からずっと放置されて、今のようなケヤキとか、クヌギとかの雑木が生えたという状況なんです。

それ以前は、特に小金井市域は基本的には桜だけが植わっていたはずなんです。それで、東京都の水道局、教育庁、環境局、それから市町村の連絡協議会というものを毎年開いているんですが、その中で、玉川上水の整備活用計画というものが、実は21年度半ばぐらいででき上がっております。これは、羽村から玉川上水43キロぐらいですね、その区間の内中流域18キロメートル小平監視所と浅間橋の間の整備と保全のための計画なんです。その中で、小金井市域に関しては、小金井桜の復活ということで、昔の江戸時代の桜並木を復活させようという形で整備計画の中でうたっております。

基本的に、保全としては、上水の法面が相当崩壊していますので、法面を整備するというので、ケヤキ等の雑木の伐採を全区間にわたってやられる。シュロなんか相当実生で生えてまして、その辺も全部伐採ということで、法面を守っていく形で保全の計画が一つあります。

それで、整備という計画の中で、小金井市域に関しては桜を植えていく。これは、東京都と小金井市と、それから市民と連携して桜を植えていくための整備の計画をつくるということで、東京都の計画の中にも小金井市域の、とりあえず4年で640メートル区間を桜並木にする。22年度は150メートルを試験的に桜並木にするということで、それを受けて、小金井市のほうも21年度中にまず整備の計画を策定する予定でおります。

林委員

あと、すみません、「みどり率」という言葉が、初めて聞いたんですけれども、ちょっと違和感があるんですね。緑被率のほうがわかりやす

いんですけど。ただ、緑が育つためには、土や水が必要なんだという意味で、みどり率という言葉が出てきたのかなと思っていますが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

事務局　これは、東京都のマスタープランだったと思うんですが、みどり率というのは東京都のほうで初めて使ってきたんです。それまでは各市、緑被率という形で写真のほうで調査していたんですけれども、東京都のほうで、緑被率だけじゃなくて、みどり率という形で裸地と水面を入れた数値を出してきたということで、今後、緑被率もみどり率も統計の変化を見ていかなきゃいけないということがございますので、出せるものは出していくということです。

林委員　あとすみません、23ページに「小金井グリーンリンク」と書いてありますね。これは確かに、市の緑の基本計画がグリーンリンクを発足させるというのが重要なテーマですと書かれていたかと思うんですけれども、これはまだ全然進んでいない？

事務局　前回のときにもご質問があったわけですが、あのときの状況と変わっていない。基本的に、前回もいただいたんですが、一応発足をしまして、その中で阿部先生が中心となって活動された。それは先ほどから柏原委員さんがおっしゃっているように、緑調査という形で具体的に行われたものがあります。

そういう意味では、第2回目の緑の調査始めようという話があったので、一応緑調査という形では継続はされております。

林委員　最後ですけれども、緑の基本計画は平成11年ですよ。市の環境基本計画というものが平成17年にできていて、その中に緑の保全、ネットワークづくりというのが書いてあったんですけれども、平成11年と17年の違いなんですけど、環境基本計画のほうでは、より進んだ形で内容が盛り込まれているんです。だから、今度改定されるときには、どうそれが反映されることになるかと思うんですけれども、どういうふうな印象でよろしいのか、よろしく願いいたします。

事務局　ありがとうございます。当然、次の緑の基本計画の中では、環境基本計画、それから都市計画のほうで出していますマスタープラン、それから東京都のほうから「緑確保の総合的な方針」というものが出ておまして、その絡みも当然出てきますので、関連する計画とか上位計画とか

を参考にしながら緑の基本計画をつくらなきゃいけないなと思っております。

会長 ほかにご意見は。

高橋委員 先ほどの質問の2点目に関連して、玉川上水のことなんですけど、今回、あそこは実態調査という、施策の内容はこれからやることで、なんだけれども、データの提供をこの実態調査でやる。

玉川上水に関連してなんですけれども、そういうデータは、国指定の特別史跡でなく一般のやつですよ、その指定地がどういうふうになっていくとか、さっき、道路の話、都道か市道かですが、多分管理者の問題ですから、あるいは文化財の場合はもうちょっと広がってしまうけれども、要するに小金井市だけではいかんともしがたい施策というふうになるかもしれないし、まだ入り口という時期なので、その基本になるような実態がこうなっているというのはぜひ、今回の調査で出して欲しいから、道と川と史跡、それが、その辺の基本的なものを出してもらおうと、どういう施策を講ずべきか否かは、これは小金井市単独ではできることとできないことがありますから、そういうのは私どもへ提示していただけるものがあると。

会長 先ほど、岩村委員の質問ということで、写真の撮影時期のことがございまして、そこで季節の誤差のことがありました。実は私ども、樹林、樹木のほうの多さというのがどうであるか、大変気になっているんです。実際、樹木の場合5.5%、平成10年と比べて増えたということになっているわけなんですけれども、数値程の変化はないんじゃないか、増えてはいるんですけれども、季節によって航空写真の判定の結果が違ってないだろうか。

本年度の航空写真では、分解能は25センチだということなんですけれども、平成10年度はどうであったのか。仮に25センチの分解能だと、25センチある枝というのはないんですね。葉っぱが生えていれば25センチと識別できるんですけれども、落葉してしまった場合、25センチはどのように扱われているのであるか。

実際、保存樹林の構成樹木を見てみますと、正確にははちょっとわからない部分があるんですが、おそらく7割は保存樹林ということで、多くの木は落葉樹なんですね。その辺、1月のデータのケースというのは、

どの程度信頼があるのか。一度、これから今年度、もう1回、ある部分的なところだけでもいいんですけれども、落葉している状態で撮ってみて、今年の9月に撮った緑の葉っぱが生えているときと比較することで、どれだけ差があるかということをとってみることも必要なのではないかなという気がいたしました。

こういう調査というのは非常に大切なことで、数値で出すというのは、納得、説得力のある客観的なデータになります。しかし、一度数値が出てしまいますと、今度は数値がひとり歩きをします。ですから、精度というものをしっかり把握しておくことが必要になります。5.5%樹木の緑被率が増えたという、それが誤差によるものなのかどうなのかという、その辺はしっかりとらえておくことが必要だと思います。

最終的にこれが市民のほうへ出ていくと、緑が増えた、増えない、それだけの言葉になるんですから、その辺はちょっと注意をしていただきたいなと思いました。

アジア航測（深見）

今回、非常に調査をする際に2つ問題がございまして、前回の数字が、それがどうなったかを調べることも一つ。あと、今度は精度が違うので、できるだけ細かく調査をしたいと。2つの値がございまして、それはもう、今回ははっきり分けましょうと。経年変化は1万分の1の精度で、前回のデータに対してどう変わったかということの主眼に置いて調査しました。

一方、できるだけ緑を詳しく把握することは、あくまでも今年が調査元年として実態をきちんと調べる。今回はデータ化してございまして、次回に調査するとき非常に簡単に経年変化がわかるはずです。

前回はアナログの時代だったんですが、経年変化をもとに、もう一度、先ほど言ったようにデータをつくって、今回、どこでどう変化したかという絵をつくっております。したがって、先ほど言ったように、正確に言うと一万分の一の精度では緑被は減ったんです。ところが、新たに細かく調査してみると、実態は30%を超えていましたということで、比較はしちゃいけないということを前提に、うまく誤解を招かないようにしないと、前回は29.5、今回は30.5で増えたんじゃないんですね。減ったんです。同じ精度で比較すると、多分減っていると思います。ところが、もう少し細かくとってみると増えていました。それを検証する

には、前回抽出したものと今回抽出したものを並べてみて、こういうちっちゃいのは、前は全然とられていませんでした、でも今回はこういう小さいものもとれました、そうしたら30%を超えましたよと。でも、大きいものだけだと減っていますよというような話し方を、誤解のないようにしていきたいと思っています。

ということで、ほんとうに調査によって数字が変わっちゃうので、ひとり歩きしちゃうので、その前提をきちっとお示ししていかないとけないと思います。

ただ一方で、写真を見る限り、明らかに樹木は増えています。安定した木は多く育っているんです。それでも、例えば過去の写真があれば、並べると、明らかに成長による、緑が増えているところもありますし、さっき言った、精度的にちっちゃい緑も拾ったことで増えているところもありますし、いろいろな増え方とか減り方があるので、その辺は事例を示すと一番わかるので、何とか前の写真を手に入れて、写真を並べてみると比較できる可能性もあります。

補足ですけれども、草地なんですけど、これは非常にやっかいなものでございまして、空き地に生えている雑草も草地でございまして、きれいに管理された公園の芝生みたいなものも草地として扱っているんです。草地は非常に幅広いものであって、安定した草地もあれば、全く一時的に生えている草地もあるので、実はそれを今、何とか分けようとしております。同じ草地でも質が違う、ちゃんと管理されている芝生とか、住宅の植え込みの草地と、あとはいわゆる道の雑草と、それを同じに扱おうと、またそれも誤解を生じる原因なので、それは今は草地しか出していませんけれども、草地を2つに分ける努力をしておりますので、今後それを、当然一時的な草地はなくなる運命にありますので、ほんとうはそれを緑地として扱っていいかどうかという問題もあるかと思っています。そういうことも含めて、できるだけわかりやすく整理しようと思っています。

会長

ほかにございますか。なければ、本日の案件についての審議はこれまでにしたいと思うんですが、委員さんの中で何かお話、あるいは質問等ございましたら、ご発言いただけますでしょうか。

事務局

よろしいですか、市のほうからお願いと情報をご報告させていただきますが、先ほど私がちょっと触れましたが、東京都が「緑確保の総合的

な方針」というものを21年度3月までにまとめるという形で、今、動いております。

これは平成20年から1年以上かけて、総合的な方針をつくるということで、これは、先ほど公園緑地の整備方針とか、道路の整備方針というので10年スパンで出しております。今後、10年に公園及び道路の優先整備ということで。それと絡みがあるんですが、今後10年に東京都内でどのような緑を確保していくかという、大きな方針の策定でございます。

これに、各区市が、おのおのの区市で10年以内にどれだけの緑を確保するか。それから、候補地として、どの緑を確保したいと考えるかというものを示しております。小金井市のほうでも、10年以内にここは確保したいというものと、確定はできないんだけど、確保したいというものを示しております。

それが、東京都の全体の方針という形でパブリックコメントをかける予定になっておりまして、あとは各区市町村の議会に案を出して、その後には都議会のほうにも出されるわけですが、都民の方のパブリックコメントという形で東京都の公報の3月号に掲載する予定になっております。パブリックコメントは、東京都のほうも当然パブリックコメントを都民の皆さんからいただくようになっておりますし、各市のほうでも、同時にご意見をいただくという形でパブリックコメントをかけます。それは、市報等で知らせていく形になりますが、一応、各市議会の日程等、ばらばらになっておりますので、どこで市報に載つけるかというのは東京都と調整して行うことになっておりますが、コメントを市民等の皆さんからいただくことになっておりますので、そのときには皆さんからもご意見をいただければと思っております。

以上でございます。

会長

それでは、本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、大変ありがとうございました。次回につきましては、緑の環境実態調査の成果をご報告することになっております。開催は2月下旬ごろを予定しております。

それは私が言うのではなく、申しわけない。私が言わなくてもよろしいですか。

事務局

そのとおりでございます。一応このご意見は3月2日までになっていきますが、当然2月の末までにはデータができ上がっていると思いますので、それとの絡みの中で調整等もしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

会長

では、以上をもちまして、平成21年度第2回小金井市緑地保全対策審議会を終了させていただきます。

どうもお疲れさまでした。

— 了 —